

災害時における他施設への利用者避難

～岩手県大船渡市大規模林野火災時での対応より～

都道府県：岩手県

会員施設名：吉浜荘・太陽荘

発表者氏名：田中 聖一（吉浜荘施設長）、荻谷 直樹（太陽荘サービス管理責任者）

佐藤 悟理（吉浜荘主任事務員）

I. 研究目的

令和7年2月26日に、岩手県大船渡市で発生した林野火災は、乾燥と強風により12日間にわたって燃え続け、焼失面積が市の面積の1割強に当たる約3,370ヘクタール、被害家屋226棟、死者1名という大災害となった。

この災害において、ご利用者全員を他施設へ11日間ないし13日間にわたり平穏に事故なく避難させていただいたことについて、その取り組みを報告することで今後の災害対応の一助としたい。

II. 研究方法

施設に煙、灰、悪臭が押し寄せて来たことから、ご利用者全員の他施設への避難について具体的に検討を開始した。

3月1日午前8時頃に、避難について岩手県身障協会長とも協議をさせていただいた際、「早めに動きましょう。遠慮が一番いけません。」とのご助言を受け「他施設へ、全員即時避難」を決断した。

午前8時30分頃に岩手県身障協の全会員施設へ、受け入れ可否について打診した。

岩手県身障協の全会員施設より、受入可能人数とともにご利用者移送の協力も可能との回答が寄せられたことから、各施設の車両の協力を得て避難させていただくこととした。

岩手県身障協の会員施設での受け入れが叶わなかったご利用者については、宮城県身障協へ受け入れを依頼した。

避難先施設へ避難するご利用者の割り振りについては、障害の程度ご利用者同士の相性などを考慮して決定することとした。

避難先施設へ派遣する職員の割り振りについては、ベテランと新人を組み合わせることとした。

ご利用者の状況が記されているフェースシートを各避難先施設へ持参するとともに、事前にFAXでもお届けすることとした。

III. 研究結果

避難先施設までは、近い距離で片道40キロメートル、遠くにあつては片道約200キロメートル、車で約3時間の道のりであった。

3月1日の正午には、第1便が吉浜荘に到着し移送準備を開始した。

3月1日のうちには、岩手県身障協の全会員施設への移送が完了した。

岩手県身障協の会員施設での受け入れが叶わなかったご利用者については、宮城県身障協のお取り計らいにより、2施設に快く受け入れを了承していただき、翌日の午前中には全員の移送が完了した。

岩手県身障協会長が、吉浜荘施設長に代わり関係機関等との窓口となり、随時情報共有を図るなど吉浜荘施設長が現地対応に専念できる環境を整えていただいた。

東北ブロック身障協では、「避難先施設への生活支援員の応援派遣準備の要請」を全

※事例等の使用は利用者本人（家族）の承諾を得ています。

施設におこない、東北一丸となってさらに手厚い避難体制を敷いていただいた。また、避難先施設に対し避難受入に係る経費への支援を行っていただいた。

岩手県庁では、新たに県単独補助金交付要綱を策定し、避難元施設に対し避難に要した経費への補助を行っていただいた。

IV. 分析・考察

市内の避難所は、新たに避難指示のエリアになり他の避難所に移る可能性が高い状況にあったことから、避難先とすることができなかった。

大雨洪水時のような、高齢者等避難の発令がなく一気に避難指示が発令されていたため、ご利用者の避難のタイミングに苦慮したが、早めの対応により落ち着いて行動できた。

避難先施設にとって、初対面の方の介護にあたりご利用者の状況がわかるフェースシートの提供は有益であった。

この度の利用者避難が円滑に進められた要因の一つは、岩手県身障協の会員施設間において、2018 年から取り組んできた職員派遣研修によって、施設間の協力関係の強化であったり、顔の見える密な関係性を育んできたことであると考ええる。

この研修は、職員が一定期間他の会員施設に出向き、実際に現場の仕事を体験しながら学ぶ研修で、職種を問わず一年に一度概ね2名で3日間滞在して研修を深めるものであり、コロナ感染症対策のため3年間中断したものの、2026年3月末までに延べ72人の岩手県身障協会員施設職員が派遣研修を体験してきている。

身障協会員施設から多くの励ましとともに、迅速で誠心誠意のご協力をいただき、あらためて施設間、関係機関との協力の有効性を確認した。

この度の災害にあたり、皆様が常に傍らにいていただけるという安心感は、我々に勇気をもたらし、そして何物にも代えがたい支えになるものであった。

福祉教育による心のバリアフリーの取組み

～関係機関の連携による福祉教育プログラムの向上を目指して～

都道府県：栃木県

会員施設名：ひのきの杜

発表者氏名：上岡 芳永、梁島 秀介

I. 研究目的

当法人・施設では、2023 年度から栃木市社会福祉協議会（以下「社協」）が市内の小学校の「総合的な学習の時間」で主に 4 年生向けに実施している福祉授業に協力し、福祉教育の推進及び法人の経営方針にも掲げる心のバリアフリーの啓発に取り組んでいる。

今回、これまでの実践の経過を振り返り、達成できた点や課題を改めて把握することによって、社協及び小学校との更なる連携の強化と福祉教育プログラムの向上を図ることを目的とする。

II. 研究方法

現在までの約 3 年間の実践を振り返り、小学校におけるニーズ等の変化、社協及び小学校との連携のあり方、提供する福祉教育プログラムの展開等について検証する。

【2023 年度】2 回実施

① 7 月 サマーボランティアスクール

福祉について学びたいと自ら希望した栃木市内各小学校の 4～6 年生 28 名が参加。心のバリアフリーについての腹話術鑑賞や福祉機器体験等。

利用者と一緒にボッチャ・箱積みゲームで交流を図る。

② 9 月 A 小学校 小学校のニーズ：「福祉を学びたい」

利用者と児童による混合チームでボッチャ、モルック体験。

【2024 年度】2 回実施

① 7 月 B 小学校 小学校のニーズ：「福祉を学びたい」

利用者と児童による混合チームでボッチャ、モルック体験。

② 10 月 C 小学校 小学校のニーズ：「福祉を学びたい」

利用者と児童による混合チームでボッチャ、モルック体験。

【2025 年度】4 回実施

① 7 月 D 小学校 小学校のニーズ：「利用者の目線になって知る工夫」

全盲で車椅子ユーザーの利用者との対話

② 7 月 B 小学校 小学校のニーズ：「福祉を学びたい」

利用者と児童による混合チームでボッチャ、モルック体験。

③ 10 月 E 小学校 小学校のニーズ：「児童が利用者の役に立ったという経験」

福祉用具体験と新しい福祉用具のアイデアをだしてもらう。

利用者と生徒による人形劇の協演

④ 10 月 F 小学校 小学校のニーズ：「福祉を学びたい」

利用者と児童による混合チームでボッチャ、モルック体験。

III. 研究結果

当初の主なプログラムであるボッチャ、モルック体験での利用者と児童の交流は、始めは手探りの部分もあったが、身体機能的にボールを投げるのが難しい利用者の支援を実践し、一緒に行ってもらった。お互いに打ち解けるのに時間はかからず、職員の促

※事例等の使用は利用者本人（家族）の承諾を得ています。

しもあり、後半は児童が積極的に声掛けや支援に参加する場面がみられた。

年度を経るごとに小学校からの依頼も増え、学校の方から福祉授業の内容への要望が積極的に聞かれ、また時間も2時限連続での依頼も来るようになった。

全盲の車椅子ユーザーの利用者との対話では、生活での工夫や社会でどういった部分が改善すれば暮らしやすいかを学ぶきっかけになった。「児童が何か利用者さんの役にたったと思えるような授業をお願いしたい。」とのニーズでは、普段、利用者が使用している食事用の自助具を実際に体験してもらい、その上で、利用者がもっと楽に生活できる自助具のアイデアを児童に考えてもらった。児童の個性や得意分野によって、さまざまなアイデアと工夫がみられた。また当施設の利用者を中心としたボランティアグループのパネルシアターでは、人形操作、セリフのフォローなどを手伝ってもらいながら共に演じ、みんなで成功の喜びを分かち合った。

一方、当法人の福祉授業が初めてという小学校の中には、利用者と児童の距離を縮めることに時間がかかるなど、プログラムや進め方に課題が見られた場面もあった。また、事前の打ち合わせの時間がなかなかとれない（社協とはある程度打合せできるが、小学校との打ち合わせの時間が十分に取れない）、小学校内での事後の振り返り（リフレクション）にあまり関わっていないという状況も改めて確認した。

IV. 分析・考察

実施回数が1、2年目の2回から3年目は4回に増え（各年には学校側の諸事情で中止となったものが1回ずつある）、取り組みへの理解が教育分野に広がっている状況が見える。また福祉授業には当施設の利用者によるボランティアグループも参加しており、利用者からも地域と交流することで地域の一員であるという意識が高まったという発言が聞かれた。

我々が提供する福祉教育プログラムについて、はじめはボッチャやモルックの体験交流で児童が障害者の存在を身近に感じるといった内容だったが、回を重ねるごとに、協働の概念も含めて「人権モデル」の理念（個人の尊厳と多様性）を踏まえたプログラムへと徐々に改良されてきている。これは、学校側からのニーズの変化に応じているものでもあるが、一方、学校側がどこまで福祉教育及びその必要性を理解して依頼を出してきているかについては、改めて検証が必要と感じている。

Ⅲで挙げたように児童から感想などを聞く機会（＝リフレクション）が少なかったが、2026年3月9日に社協との会議を実施し、福祉授業のリフレクションについてわずかだが、進展することができた。福祉授業に立ち会った小学校教諭にアンケートを依頼し、授業前後で児童の福祉への理解や意識にどのような変化があったのかを調査した。結果のまとめとして、「児童が障害者の視点で考えられるようになり、公共の場でもバリアが多く存在する事に気づいた。」「学校生活の中でも他者への思いやりがみられるようになった。」「自分に何ができるか考え、行動する意識が高まった。」「自助具体験からユニバーサルデザインについて興味を持つ児童がいた。」「はじめは関わり方に戸惑っていたが、相手の様子に応じて関わろうとした。」など、児童の行動や考え方にポジティブな変化が多く、共生社会実現への一歩となる回答が多くみられた。

また、この取り組みを通して、事前打ち合わせやリフレクションの機会の確保・参画について、我々が直接学校側と調整していくことには負担が大きく、そこは福祉教育に関わる地域資源のプラットフォームを担う社協との連携をより強化し、確実な実施とそこから得られるフィードバックをもとに更なる福祉教育プログラムの発展につなげていく。そしてこの福祉教育を通じた低年齢時からの心のバリアフリーの啓発によって、ケアコミュニティ（地域共生社会）の実現により一層取り組んでいく。